

平成26年度決算監査に対する対応及び進捗状況

番号	監査指摘事項	対応方針及び進捗状況	担当課
1	<p>全職員「滞納を出さない為にどうすれば良いのか」と発想を変えて、滞納額減少に取り組んでいる。その努力も実り、税の収納率は昨年比0.7ポイントアップし98.5%を示しており、それは郡下トップの数字である。別紙(P16)の通りH26年度末の滞納額は36,686千円で、不能欠損を差し引いても6,950千円の減少を図っている。H26年度は、長野県地方税滞納整理機構の利用はなかった。今後は長野県県税徴収対策室上伊那分室の活用を考えながら一層の滞納額減少に努めて頂きたい。</p>	<p>職員が協力・連携する中で、臨戸などによる滞納者との面談を実施し、計画納税や差押等の理解をいただいています。 また、国税等の還付(扶養控除、医療費控除、手帳交付者の減免等の方法など)や確定申告による節税等のサポートをしています。 引き続き県税徴収対策室上伊那分室と連携・協力して滞納額縮減に努めてまいります。</p>	住民課
2	<p>H22年度の時に、農村基盤総合整備事業の借入金金利引き下げを指摘した件も、あと今年度返済分約1,040千円を残し完済となります。金利だけで1,205千円の削減ができ、良い結果を招くことができました。</p>	平成27年度で事業完了	建設課
3	<p>産業振興推進について、村長方針に基づき、組織も変えスタッフも採用して諸活動を推し進められてきましたが、なかなか成果に結びつくものが見出せない現状であります。 企業誘致において、事務事業評価の[事業の成果・効果]を見ましても、「小規模のものをストックしているだけであり、用地確保が出来ているものでないことから、成果を上げるまでに至っていない。引き続き関係機関と情報交換、連携を図って行く。」と記されている。 言われていることが非常に消極的であり、日常行動も受動的である。もう少し積極的、能動的な行動が要求されると思います。</p>	<p>6次産業振興(ワイン)については村外への販路を図り、大幅な販売増につながって来ています。村外に本社を置く企業とも連携を密にし、村への投資をお願いする中で、将来的に増築をする可能性も出てきています。また他の企業においても他職種への参入も視野に入ってきています。村内の中古工場にも問合せはあるものの現在成果にはいたっていません。引き続き積極的に、長野県東京事務所 名古屋事務所 大阪事務所等企業情報の収集に努めるとともに、村内企業との連携を強め情報収集を行い企業誘致に努めます。</p>	産業振興推進室
4	<p>ごみ減量化事業として、H26年9月に東保育園へ、H27年3月に小学校へごみ処理機を設置された。現時点で機械能力に比べ、稼働率は57%であります。一層の稼働率アップと効果把握に努めて頂きたい。 また、取組についてみらい創造課、住民課、教育委員会にまたがり、責任の所在が曖昧になっているため、明確にする必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業としてのごみ減量化の効果は8月までの実績に基づき把握している。9月中はみらい創造課において調査等を引き続き行い、その後の管理については、教育委員会で行っていく。 ・教育委員会では、生ごみの排出量を管理し、処理機への投入量をできるだけ少なくするとともに、能力を超えた生ごみの処理についても、適正に処理が行えるように努めます。 ・住民課として、実証の結果等を受けて、更なるごみ減量化・資源化の推進を図ります。 ・稼働率については、一日あたりの処理能力を超えた使用日もあるため、検討を進める。 	みらい創造課 住民課 教育委員会
5	<p>外郭団体について、現在32の団体があります。村からの補助金支払額は、総33,604,386円で、年度末会計残高は131,895,323円で、会計処理、預貯金の管理については、各担当課で適正に管理されていることを認めました。</p>	引き続き適正な管理に努めていきます。	総務課
6	<p>事務事業評価については、新年度予算への反映が必要だが各課との連携に不十分さが見られる、担当課と事務局評価が大幅に違う場合など調整がほしい。さらに研究がほしい。</p>	<p>事務事業評価については、担当課の1次評価を尊重し、事務局評価及び2次評価時には評価シートの見直しを行わないこととして運用しているため、シート上での不整合が出てしまうため、外部評価制度の充実と合わせ、平成27年12月までに制度変更する。</p>	みらい創造課

7	<p>宮田高原については昨年も申し上げましたが、将来どうして行くのか一定の結論を出す時期と考えます。</p> <p>今年度の宮田高原への入場者は、315人(天候不順あり。)など、特に観光面においては、アサギマダラの里など観光面全体の計画、方向性が見えなく、村が掲げる村政経営には程遠い状況が見られる。一の矢、二の矢、三の矢を明確にして取り組むことが必要ではないか。</p>	<p>宮田高原への連絡道路として利用している寺沢林道については、毎年予算の確保をしながら、安全安心なアクセス道路として整備を行っていきます。5月には宮田高原内のレンゲツツジが一斉に咲き誇りますので、寺沢林道の解放を早め、たくさんの皆様に春・夏・秋の宮田高原を楽しんで頂けるよう道路整備を行います。環境整備を行うとともにパンガローの修繕を計画的に行い維持管理に努めます。宮田高原もアサギマダラが飛来します。上の宮のアサギマダラの里と併せPRを進めます。宮田高原独自のポスターを作成し誘客に努めます。ヒルクライムを復活させ自転車大会のイベントを行い477人のご参加をいただきました。宮田高原は村の大切な観光資源として、利活用を含めイベントも検討していきます。</p>	産業 振興 推進室
8	<p>財産管理については適正に管理されているが、①ます池、リバーランド公園についてはきちんとした対応をお願いしたい、また、②土地開発公社のあり方、方向付けについて今後期待をするのと、公社から買い戻した土地の有効活用及び必要によっては処分の検討も必要では。</p>	<p>①ます池の契約について 2人の方と賃貸借契約を結んでいるが、施設の利用・活用において互いの部分で不満な部分があったことなどにより契約が遅れている。</p> <p>②土地開発公社のあり方・方向付けについて 人口減少を最小限に抑え、活気あるむらづくりを進めるために、宅地造成など引き続き進めていく。また、長期保有する土地についても積極的に売却を図っていく。</p>	総務課
8		<p>・リバーランド天竜川公園は、親水公園・文化の径・北の城公園の3公園からなっており、管理については、一括して中越区と契約を交わしています。 契約に基づき、十分な管理ができるように、中越と協議をします。</p> <p>・返還については、中部電力(株)長野支店と営業所、飯田営業所と変るなかで、両営業所と返還交渉を行ってきましたが、原状回復の条件は変ることがありませんでした。維持管理を続けるとともに、これまでの経過をふまえ、中部電力(株)長野支店に対して、教育長との懇談を申し入れるとともに、文書による回答を求めます。</p>	教 育 委 員 会

平成26年度定期監査に対する対応及び進捗状況

番号	監査指摘事項	対応方針及び進捗状況	担当課
1	<p>以前から継続課題になっている、宮田観光開発(株)への損失補填(H25.9.20支払い)316,693.041円については、観光開発側もようやくホテル建物譲渡問題、会計処理問題、相手方との交渉問題等方向性が定まってきた様子であります。</p> <p>平成25年9月1日に結んだ、「建物使用賃貸借契約書」、「土地使用賃貸契約書」の契約期間も平成26年9月30日と到来していますので、それらの問題も含め、早期の方向付けと処理が望まれる。</p>	<p>村による損失補償履行(H25.9/20)に伴う宮田観光開発(株)に対する債権放棄と、宮田観光ホテルの譲渡により発生することが予想される法人税などの課題に対し、十分な対応、調整を図っていくために時間を要している。</p>	総務課
2	<p>税の滞納問題については、10月末現在期首に比べ約220万円が増加しているが現状をしっかりと把握され、年度末には例年通り職員総出で滞納整理に当たる予定を立てている。ご活躍を期待したい。</p>	<p>差押などの収納対策は収納対策員(臨時)を軸に職員間の連携と協力のもと実施していますが、適正な賦課も併せ、税収確保と更なる滞納額の縮減に取り組んでおります。特にうっかり忘れ等の早期滞納者の個別面談等により滞納額解消に取り組みます。</p> <p>毎月収納対策会議を開催し料金担当との情報交換により連携を深め、5、9、12月には徴収強化月間として課内連携し村内11地区を2名の担当制で滞納整理を行っています。</p> <p>引き続き県税対策室上伊那分室との協力・連携等、或いは各種研修、実践を通じて職員の更なるスキルアップにも取り組んでまいります。</p>	住民課
3	<p>産業振興推進室で出された話題の中で、広域で自治体を中心となって若者の就職活動、企業の人材確保、地域の活性化のために仮称、「人材フェステバル・・・」のようなものを検討されている様子、関心を持って見て行きたい。</p>	<p>上伊那産業振興協議会として、取り組みを検討している。</p>	産業振興推進室
4	<p>AEDの購入(2台 67万円)を進められているが、適切な設置場所はどこが良いのか、設置後に発生する毎年の費用をどこが負担するのか等々について、良く検討されて進められるようお願いしたい。</p>	<p>AEDについては、コミュニティー助成事業を活用、村と自主防災組織で購入をしたものである。自主防災組織で購入をしたものについては、購入後に発生する費用については、購入組織で負担をお願いしている。</p> <p>村で購入したAEDについては、文化会館に設置しています。</p>	総務課
5	<p>電気関係、防災などの定期点検や保安全管理などは、施設や担当課など多岐に分かれている。まとめることにより、契約額を減らすことはできないのか検討を。</p>	<p>機械・機器、設備等の導入業者が異なる場合が多く、一概にまとめることは難しいと考えています。</p> <p>更なる効率的な運用を図るために、研究・検討を進めます。</p>	各課
6	<p>保守点検等で、現在教育委員会がおこなっているが、他施設においても契約年数が1年のものを、3年等複数年契約にしたらどうなるか検討をいただきたい。</p>	<p>長期契約・複数年契約により委託金額の減額することはいくつかの事業で行っている。効率化に向け更に研究・検討を重ねていきます</p>	各課

7	<p>下水道事業の耐震補強、長寿命化の設計委託業務において、当初予算化をするための下水道事業団の見積もりと、実際に入札により契約した事業者の落札金額に大きな差がある。予算編成上にも大きな支障が出てくるので、設計内容に差があるのか、適正単価の積算であったのか、原因究明をされたい。</p>	<p>日本下水道事業団法により、下水道事業団は、地方公共団体等の要請に基づき、とある中で下水道事業団に見積もり依頼をしたが、業者選定委員会の中で、H24年度に基本設計が組み込まれているため下水道事業団に、随意契約をせず、下水道事業団を含め入札にするようとの結論により、入札を行ったが、下水道事業団には、前記の理由により辞退の申し入れがあり、入札を行った結果差が出た。</p>	建設課
8	<p>「ごみ減量化モデル事業、大型生ごみ処理機」の設置がされたが、投資計画時の「投資効率計算」をしっかりと立て、関連部門(教育委員会)へ周知しモデル事業として管理を徹底して欲しい。 ①みらい創造課で考えていることが、充分伝わっていない。 ②モデル装置なのに記録がとられていない。 ③2号機を考えているが、1号機の効果がまだ数値的に把握できていない。 ④現在、日当たり処理能力が30kgと言われるが、7～8kgの実績しかない。 ⑤東保育園では、その装置で10月から処理しているとのこと。であるならば、現在委託の処理会社との契約の改定が必要と考える。(小・中・保育所2の4箇所2,047,680円/年)</p>	<p>①監査委員の指摘を受け、平成26年12月16日にみらい創造課と教委委員会事務局が協議をしました。今後は、情報の共有化を図りながら対応を確認しました。 ②東保育園については、これまでも、みらい創造課に毎日のデータを送付してきました。今後は、教育委員会へもデータを送付して、生ごみの排出量を管理し、生ごみの投入量の減に努めます。 ③教育委員会では、みらい創造課からのデータの提示及び平成27年度当初から稼働できるように予算対応について、施策として実施するように指示を受けて設置しました。 ④東保育園では、投入する生ごみの量をできるだけ少なくするように努めています。 ⑤委託業者との協議により、東保育園の生ごみは、10月から処理しないこととし、委託額を減額する契約変更をしました。</p>	教育委員会
9	<p>「上の宮浄水場」の改修工事も、付帯工事を含めて完了し(総事業費4億6,100万円)、これからの適切な維持管理が求められる。</p>	<p>今後も適正な維持管理に努めていく。</p>	建設課
10	<p>教育委員会業務の中に、諸設備の保守・点検契約が多い。新しい契約金額の設定については、精査し説明できるようにしておいて頂きたい。(その回数、一回当たりの点検時間、部品交換等の費用負担等、把握しておく必要がある。例・東保育園非常用発電機定期点検151,200円(H26.5～H26.6)</p>	<p>村民会館、学校、保育園等の設備に係わる保守・点検等の新しい契約については、金額設定の根拠について説明できる資料を作成します。</p>	教育委員会
11	<p>リバーランド公園の管理など、関連する一連のごみの問題については長年の懸案事項が徐々に解決されつつあり、見るべきものがある。住民課や関係機関の努力が見られる。引き続き粘り強い対応をお願いしたい。</p>	<p>懸案事項は他にもあるので、引き続き当事者との粘り強い交渉などにより環境改善を図れるよう、課内協力のもと重点的に取り組んでまいります。</p>	住民課

平成25年度決算監査に対する対応及び進捗状況

番号	監査指摘事項	対応方針及び進捗状況	担当課
1	村税収入について、最近では平成19年度をピークに年次減少し、平成25年度はピーク時の88%まで落ち込んでいます。今後の増加に期待したい。	平成19年度以降の世界及び日本経済の低迷を受けて、歳入の根幹である税収については大変厳しい状況が続いていますが、引き続き適正かつ的確な賦課と、収納率向上に努めてまいります。	住民課
2	最近の村税収入を見ると、平成19年度を100として平成25年度は88%まで落ち込んでいる。反面、税収額に対する人件費比率は68%から73%へと5ポイントアップしている。投資効率の見方は、色々な角度から見なければならぬが、税収の減少している中では、費用項目最大の人件費の「自前の収入」に対する比率にも留意し、効率アップに努めていただきたい。	村の業務の中心は「人」であり、その大半を「人」により対応、担って行く必要があります。新たな業務、課題も増えているなかで、当然「効率化」を考慮し、効率アップに努めて行く必要はありますが、単に税収との比率により人件費を増減することは難しいと考えています。	総務課
3	村税・負担金及び使用料等の滞納額減少に対する収納体制については 1) 全庁収納対策会議 2) 大口滞納者に対しては、長野県滞納整理機構へ(3,275千円) 3) 村徴税吏員による預貯金、家賃地代等差し押さえ(4,154千円)等で職員の努力は認められ、別紙(16P)のとおり、平成25年度末の滞納額合計は48,865千円で、前年に比べ約10,000千円の減少となっている。引き続きその努力をお願いしたい。	収納率向上は厳しい状況ではありますが、限りある税源を確保するため、引き続き差押え等の滞納処分など、滞納整理強化に取り組み、困難案件は県などと連携協力しながら、税負担の公平性の確保のため、収入未済額の縮減に努めてまいります。	住民課
4	事務事業評価について 昨年申し上げた「事務事業評価」については、具体的に対策を立てられ、今年度から実施すること、事業の効果、運営については常にチェックが必要です。本来の目的が達成できるようご期待いたします。	事務事業評価については、評価シートの見直し、むらづくり委員会での政策評価が実施できるよう、実施方法、時期について改正し、運用を開始した。平成27年度からは、9月議会で報告することとし、評価の終了を3カ月早めて実施し、実施計画、予算への反映が可能な体制とした。	みらい創造課
5	外郭団体の補助金の活用及び会計については、現在34の団体があります。(別紙17P) 会計処理、預貯金の保管については、各担当課で適正に管理されていることを認めました。各団体への補助金総額は、29,154千円です。	引き続き適正な管理に務める。	各課
6	区交付金について 平成25年度では4,241千円の支出をしている。支払い基準、支払い方法等について改善の必要性は感じ、区長会で何回か話題提供はしているようではあるが、全地区で選任されている「副区長」手当もない状況を考えると早急に強いリーダーシップにより改定すべきと考えます。	区交付金については、各区の活動に対し交付しているものであり、役員等の手当てとして支出しているものではありません。以前は、区長をはじめ納税、衛生、分館長など区役員に対する「手当て」として交付していましたが、区役員を介して依頼する業務が少なくなってきたこともあり一括交付に変更をしました。区への交付金のため源泉は行っていません。	総務課
7	入札時の見積書の提出については昨年も報告させていただいたが、コスト意識を高めたり適正な資材で算出されているか等の重要な判断材料となる。見積書の提出を求めます。	H27.1月～10,000万円以上の工事 見積書提出 H27.4月～全ての工事 見積書提出	総務課
8	残業時間の管理について 昨年も申し上げたが、具体的な対策がとられていないようである。早急な具体的対策と職員の意識改革を望みます。	残業時間の縮減は大きな課題と考えています。平成27年度から前年比5%削減を目標に取り組みを進めています。	総務課

